

第2編

実行計画

推進項目一覧表

| 推進方針 | 推進施策 | 推進項目 | 推進項目の対象 | | | | | | |
|------------------------------------|------|------|---------|----------|--------|-----|------|----|-----|
| | | | 市民 | 地域コミュニティ | 市民活動団体 | 事業者 | 教育機関 | 行政 | その他 |
| I 参加しやすく、活動しやすい環境づくりを進めます | | | | | | | | | |
| (1) 活動(交流)拠点機能の充実 | | | | | | | | | |
| ① 地域交流センターの設置 | | | ■ | ■ | ■ | □ | □ | □ | □ |
| ② 市民活動の拠点機能の充実・強化 | | | □ | □ | ■ | □ | □ | □ | □ |
| (2) 活動の活性化、自主・自立のための活動支援、担い手の支援・育成 | | | | | | | | | |
| ① 自治会等自治振興交付金の創設・活用 | | | □ | ■ | □ | □ | □ | □ | □ |
| ② 地域づくり運営支援交付金の創設・活用 | | | □ | ■ | □ | □ | □ | □ | □ |
| ③ 地域づくり活動支援交付金の創設・活用 | | | □ | ■ | □ | □ | □ | □ | □ |
| ④ 市民活動交流事業補助金の見直し | | | □ | □ | ■ | □ | □ | □ | □ |
| ⑤ コミュニティ活動保険の創設・活用 | | | □ | ■ | ■ | □ | □ | □ | □ |
| ⑥ 地域づくり計画の作成支援 | | | □ | ■ | □ | □ | □ | □ | □ |
| ⑦ 地域コミュニティ等への補助金・助成金・交付金の見直し | | | ■ | ■ | □ | □ | □ | □ | □ |
| ⑧ 地域づくりアドバイザー(助言者)の派遣 | | | □ | ■ | □ | □ | □ | □ | □ |
| (3) 資金確保支援機能の充実 | | | | | | | | | |
| ① 各種助成、補助金制度の情報提供 | | | ■ | ■ | ■ | □ | □ | □ | □ |
| ② 社会貢献活動に関する情報の収集、提供 | | | □ | □ | ■ | □ | □ | □ | □ |
| ③ 活動資金の確保・支援機能の研究 | | | □ | □ | ■ | □ | □ | □ | □ |
| (4) 中間支援機能(相談・コーディネート機能)の充実 | | | | | | | | | |
| ① 市民活動支援センター機能の検討 | | | ■ | □ | ■ | □ | □ | □ | □ |
| ② 地域交流センター機能の充実 | | | ■ | ■ | ■ | □ | □ | □ | □ |
| ③ 行政の協働相談窓口の設置 | | | □ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| II 情報の共有化により、活動の活性化を図ります | | | | | | | | | |
| (1) 調査・研究機能の充実 | | | | | | | | | |
| ① 市民活動団体の実態調査の実施 | | | □ | □ | ■ | □ | □ | □ | □ |
| ② 市民活動の意識調査の実施 | | | ■ | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| (2) 行政のまちづくり情報の提供・発信機能の充実 | | | | | | | | | |
| ① 市報の充実・活用 | | | ■ | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| ② ホームページの充実・活用 | | | ■ | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| ③ お気軽講座の充実 | | | ■ | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| ④ 協働リポーター(協働事例の取材)の設置 | | | ■ | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| ⑤ 協働によるまちづくりの副読本作成 | | | □ | □ | □ | □ | □ | □ | ■ |
| ⑥ 協働PR用リーフレットの作成 | | | ■ | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| (3) 市民のまちづくり情報の提供・発信機能の充実 | | | | | | | | | |
| ① 自治会活動の手引きの見直し | | | □ | ■ | □ | □ | □ | □ | □ |
| ② 市民活動ガイドブックの見直し | | | ■ | ■ | ■ | □ | □ | □ | □ |
| ③ 活動事例集、協働事例集の作成 | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| ④ 活動報告会、協働事業報告会の開催 | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| ⑤ 地域コミュニティの情報発信の支援 | | | □ | ■ | □ | □ | □ | □ | □ |
| (4) ネットワーク支援機能の充実 | | | | | | | | | |
| ① 人材や団体情報の集約、データベース化 | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | □ | □ |
| ② 協働ラウンドテーブル(情報交換・交流・協議の場)の開催 | | | □ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |

| 推進方針 | 推進施策 | 推進項目 | 推進項目の対象 | | | | | | | |
|-----------------------------------|------|------|---------|------------------|----------------|---------|----------|----|-----|---|
| | | | 市民 | 地域 コミュニ ティ | 市民 活動 団体 | 事業 者 | 教育 機関 | 行政 | その他 | |
| Ⅲ 人づくりを通じて、協働の意識醸成を図ります | | | | | | | | | | |
| (1) 人材発掘・人材育成機能の充実 | | | | | | | | | | |
| ① 地域づくりリーダーの育成(講演会、研修会の開催) | | | ■ | ■ | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| ② コーディネーターの養成(講習会、講座の開催) | | | ■ | ■ | ■ | □ | □ | □ | □ | □ |
| (2) 人材支援機能の充実 | | | | | | | | | | |
| ① 市民活動支援センターの機能充実 | | | □ | □ | ■ | □ | □ | □ | □ | ■ |
| ② 人材や団体情報の集約、データベース化 | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| ③ 人材派遣・紹介のコーディネート | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | □ | □ | □ |
| Ⅳ 市政への参画と協働の実践を進めます | | | | | | | | | | |
| (1) 市政への参画の仕組みづくり | | | | | | | | | | |
| ① 審議会等の委員のデータベース化 | | | □ | □ | □ | □ | □ | ■ | □ | □ |
| ② パブリック・コメント(意見募集)実施指針の周知 | | | ■ | □ | □ | □ | □ | ■ | □ | □ |
| ③ 市政への参画機会の推進 | | | ■ | □ | □ | □ | □ | ■ | □ | □ |
| (2) 協働による事業の推進 | | | | | | | | | | |
| ① 市民活動交流事業補助金の見直し【再掲】 | | | □ | □ | ■ | □ | □ | □ | □ | □ |
| ② 提案型協働事業の検討、実施 | | | □ | ■ | ■ | □ | □ | □ | □ | □ |
| ③ 協働ラウンドテーブル(情報交換・交流・協議の場)の開催【再掲】 | | | □ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| (3) 評価検証機能の充実 | | | | | | | | | | |
| ① 評価方法、仕組みづくりの検討 | | | □ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| ② 市協働のまちづくり推進委員会による評価の実施 | | | □ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| Ⅴ 協働推進体制を整備するとともに、市職員の意識改革を行います | | | | | | | | | | |
| (1) 庁内の協働推進体制の整備 | | | | | | | | | | |
| ① 全庁的な協働の推進(会議体の活用) | | | □ | □ | □ | □ | □ | ■ | □ | □ |
| ② 行政の協働相談窓口の設置【再掲】 | | | □ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | □ |
| ③ 協働推進員の配置 | | | □ | □ | □ | □ | □ | ■ | □ | □ |
| ④ 協働推進会議の開催 | | | □ | □ | □ | □ | □ | ■ | □ | □ |
| (2) 市職員の協働意識の向上 | | | | | | | | | | |
| ① 階層別・体系的な職員研修の実施 | | | □ | □ | □ | □ | □ | ■ | □ | □ |
| ② お気軽講座の充実【再掲】 | | | ■ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| ③ 職員ハンドブック(手引き)の作成 | | | □ | □ | □ | □ | □ | ■ | □ | □ |
| (3) 市職員のまちづくりへの参加促進 | | | | | | | | | | |
| ① 地域活動や市民活動に対する職員参加の促進 | | | □ | □ | □ | □ | □ | ■ | □ | □ |

※ 『■』が推進項目の対象です。

年度別実行計画

推進方針 I 参加しやすく、活動しやすい環境づくりを進めます

推進施策 (1) 活動(交流)拠点機能の充実

| | | | | | |
|--------|---|---------|-----|-------------------|-----|
| 整理番号 | I - (1) - ① | | | | |
| 推進項目 | ① 地域交流センターの設置 【行政改革大綱推進計画】 | | 担当課 | 協働推進課・生涯学習課・行革推進課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他 () | | | | |
| 目的 | 地域コミュニティ活動や市民活動の活性化を図り、地域協働によるまちづくりを推進します。 | | | | |
| 現状と課題 | 協働によるまちづくりを推進するためには、地域コミュニティの機能をさらに高める必要があります。また、地域課題の解決に向け、地域住民の誰もが地域づくりに参加できるように活動の拠点となる施設が必要となります。 | | | | |
| 推進内容 | 現在の公民館(出張所を含む)について、社会教育法に基づく公民館としての機能に加え、自治会活動などの地域コミュニティ活動や市民活動による地域づくりを展開する拠点施設としての機能を持った「地域交流センター」として位置づけます。 | | | | |
| 完了の目安 | 全ての公民館について地域交流センターを位置づけたときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | 実施・完了予定 | | | |

| | | | | | |
|--------|---|-----|------|-----------------|-----|
| 整理番号 | I - (1) - ② | | | | |
| 推進項目 | ② 市民活動の拠点機能の充実・強化 | | 担当課 | 協働推進課・管財課・施設維持課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 □地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他 () | | | | |
| 目的 | 市民活動団体等が活動・参加しやすいように、活動(交流)拠点機能の充実を図ります。 | | | | |
| 現状と課題 | 合併により庁舎既存施設の有効活用が求められている中、市民活動団体には、身近な地域で活動が行える場所設置の要望があります。また、広域化した市域における拠点施設の適正配置並びに施設機能の明確化について検討がされていません。 | | | | |
| 推進内容 | 市民活動団体が空き庁舎を利用できるように活動場所の確保・提供について検討します。また、市域全体を捉えた中で適正・効率的な市民活動の支援が行えるような拠点施設の配置やその施設機能について検討します。 | | | | |
| 完了の目安 | 活動(交流)拠点の整備と市民活動団体の活動が側面的に支援できる環境づくりが整ったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | → | 一部実施 | 実施 | → |

推進施策 (2) 活動の活性化、自主・自立のための活動支援、担い手の支援・育成

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-------|-----|
| 整理番号 | I - (2) - ① | | | | |
| 推進項目 | ① 自治会等自治振興交付金の創設・活用 | | 担当課 | 協働推進課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他 () | | | | |
| 目的 | 自治会等が行う自主的・自立的な地域活動が活発化するよう交付金による支援制度を創設します。 | | | | |
| 現状と課題 | 自治会等の財政基盤は脆弱であり、地域活動の活性化には資金の確保が必要です。また、小規模な自治会等では、少子・高齢化等の進展により活動の維持が困難なところも発生しています。 | | | | |
| 推進内容 | 自治会等の地域活動にかかる経費について、交付金による支援を行います。また、交付金の活用について、手引書を作成、配布することによりその制度の周知に努めます。 | | | | |
| 完了の目安 | 各自治会等の活動が持続可能な状況になったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 実施 | → | → | → | → |

| | | | | | |
|--------|--|-----|-----|--------|-----|
| 整理番号 | I - (2) - ② | | | | |
| 推進項目 | ② 地域づくり運営支援交付金の創設・活用 | | 担当課 | 協働推進課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 地域づくり協議会の事務局運営の維持及び活性化のため、交付金による支援制度を創設します。 | | | | |
| 現状と課題 | 地域づくり協議会の自主的・自立的な活動を維持するためには、安定した運営資金が必要ですが、地域づくり協議会の財政基盤は脆弱で、資金の確保が課題となっています。 | | | | |
| 推進内容 | 地域づくり協議会の事務局員の雇用経費を主に、その他事務局運営に必要な経費について、交付金の交付による支援を行います。 | | | | |
| 完了の目安 | 地域づくり協議会の事務局運営が持続可能な状況になったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 実施 | → | → | 見直し・実施 | 実施 |

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|--------|-----|
| 整理番号 | I - (2) - ③ | | | | |
| 推進項目 | ③ 地域づくり活動支援交付金の創設・活用 | | 担当課 | 協働推進課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 地域づくり協議会が地域課題の解決のために行う活動の活性化のために、交付金制度を創設します。 | | | | |
| 現状と課題 | 地域づくり協議会が地域課題の解決のために活動するには活動資金が必要ですが、地域づくり協議会の財政基盤は脆弱で、資金の確保が課題となっています。 | | | | |
| 推進内容 | 地域づくり協議会の活動に必要な経費について、交付金の交付による支援を行います。 | | | | |
| 完了の目安 | 地域づくり協議会の活動が持続可能な状況になったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 実施 | → | → | 見直し・実施 | 実施 |

| | | | | | |
|--------|--|-----|-----|--------|-----|
| 整理番号 | I - (2) - ④ | | | | |
| 推進項目 | ④ コミュニティ活動保険の創設・活用 | | 担当課 | 協働推進課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市民が安心してコミュニティ活動に参加できるよう支援するため、市コミュニティ活動保険制度を創設します。 | | | | |
| 現状と課題 | コミュニティ活動の促進を図るため、市内に活動の拠点を置くコミュニティ活動団体が活動の中で不測の事故により、損害賠償や傷害等が発生した場合これらを補償します。 | | | | |
| 推進内容 | コミュニティ活動団体が安心して活動できるよう市コミュニティ活動保険を周知するとともに、事故が発生した場合は、保険請求の手続きを行います。 | | | | |
| 完了の目安 | 継続 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 実施 | → | → | 見直し・実施 | 実施 |

| | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-------|-----|
| 整理番号 | I - (2) - ⑤ | | | | |
| 推進項目 | ⑤ 市民活動交流事業補助金の見直し | | 担当課 | 協働推進課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 □地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市民が行う自由で自発的な公益活動である市民活動を支援することにより、市民参加と交流による活動を推進します。 | | | | |
| 現状と課題 | 平成14年に市民活動交流事業補助金交付要綱を制定し、現在、市民活動団体が新たに取り組む事業に対して財政的な支援を行っています。しかし、毎年度申請数が減少しています。 | | | | |
| 推進内容 | 市民活動の活性化と団体の組織強化を図るため、市民活動交流事業補助金交付要綱を見直します。 | | | | |
| 完了の目安 | 市民活動交流事業補助金の見直しを行い、市民活動団体が公益的な事業により取り組みやすくなったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | 実施 | → | → | → |

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-------|-----|
| 整理番号 | I - (2) - ⑥ | | | | |
| 推進項目 | ⑥ 地域づくり計画の作成支援 | | 担当課 | 協働推進課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 地域課題の解決のために、地域づくり協議会が地域の活動指針として定める地域づくり計画の策定を支援します。 | | | | |
| 現状と課題 | 地域での課題解決のための活動を行うには、まず、住民自らが地域課題を把握し、その解決に向けた活動計画を策定し、地域内で共通認識を持つことが重要です。 | | | | |
| 推進内容 | 市職員の計画策定会議への出席やアドバイザーの派遣あるいは先進事例の紹介等により、地域づくり協議会の地域づくり計画策定を支援します。 | | | | |
| 完了の目安 | 全ての地域で総合的な地域づくり計画が策定されたときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 実施 | → | → | → | → |

| | | | | | |
|--------|---|-------|-----|-----------|-----|
| 整理番号 | I - (2) - ⑦ | | | | |
| 推進項目 | ⑦ 地域コミュニティ等への補助金・助成金・交付金の見直し | | 担当課 | 協働推進課・関係課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 各課から個別に交付している補助金等を整理統合し、地域にとって使い勝手のよい包括的な制度への移行を進めます。 | | | | |
| 現状と課題 | 各課から各種団体に交付している補助金等は、それぞれ画一的な制度として運用されており、地域の実情にあった活用ができるよう制度の改正が必要なものがあります。 | | | | |
| 推進内容 | 各課から各種団体に交付している補助金・助成金・交付金等を整理し、補助金等の制度の趣旨に照らし、統合可能なものから段階的に統合し、包括的な支援制度を創設します。 | | | | |
| 完了の目安 | 統合可能な制度の統合が全て終了したときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | 検討・周知 | 実施 | → | → |

| | | | | | |
|--------|---|---------|-----|-----|-------|
| 整理番号 | I - (2) - ⑧ | | | | |
| 推進項目 | ⑧ 地域づくりアドバイザーの派遣 | | | 担当課 | 協働推進課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 地域づくり協議会の立ち上げや組織運営が円滑に行えるよう、地域づくりアドバイザーの派遣制度を創設します。 | | | | |
| 現状と課題 | 地域内において活動を行う各種団体が連携し、地域が一体となって地域課題の解決に取り組む組織体の必要性が増していますが、地域によっては立ち上げに関するノウハウの提供や運営に関するアドバイスを行う必要があります。 | | | | |
| 推進内容 | 地域からの要望により、地域づくり協議会の立ち上げや運営に関し必要なアドバイスを行う地域づくりアドバイザー制度を創設し、各地域に派遣します。 | | | | |
| 完了の目安 | 全ての地域において、地域づくり協議会が設立され、自立した組織運営が行われる状況になったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | 検討・一部実施 | 実施 | → | → |

推進施策 (3) 資金確保支援機能の充実

| | | | | | |
|--------|--|---------|-----|-----|-------|
| 整理番号 | I - (3) - ① | | | | |
| 推進項目 | ① 各種助成、補助金制度の情報提供 | | | 担当課 | 協働推進課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市民の自主的な地域活動を促進するための各種助成・補助金制度の情報提供を行います。 | | | | |
| 現状と課題 | 現在、自治会活動の手引き等により市の地域活動に対する助成、補助金制度の周知を図っていますが、対象ごとに対応しています。あらゆる活動主体に対する助成、補助金制度の総合的な情報提供は行われていません。 | | | | |
| 推進内容 | 地域内で協働するあらゆる主体に対する各種助成、補助金制度について、冊子の作成、配布や市ホームページへの掲載などによって総合的な情報提供を検討します。 | | | | |
| 完了の目安 | 各種助成や補助金制度に関する情報提供が円滑に実施できるようになったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | 検討・一部実施 | 実施 | → | → |

| | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-------|
| 整理番号 | I - (3) - ② | | | | |
| 推進項目 | ② 社会貢献活動に関する情報の収集、提供 | | | 担当課 | 協働推進課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 □地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 事業者の社会貢献活動に関する情報提供を行います。 | | | | |
| 現状と課題 | 近年、事業者の社会貢献活動が社会から注目されています。市民活動支援センターでは、市民活動団体等に対する各種助成制度など、財団の社会貢献活動に関する情報を収集し、ホームページ等で情報提供を行っています。その情報は様々な市民活動団体で活用されています。 | | | | |
| 推進内容 | 市民活動支援センターのホームページ等で財団からの資金支援情報などを引き続きわかりやすく情報提供を行います。 | | | | |
| 完了の目安 | 市民活動団体が独自で情報収集ができるようになったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 実施 | → | → | → | → |

| | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----------|-----|
| 整理番号 | I - (3) - ③ | | | | |
| 推進項目 | ③ 活動資金の確保・支援機能の研究 | | 担当課 | 協働推進課・関係課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 □地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市民活動団体等への新たな財政的支援策について検討します。 | | | | |
| 現状と課題 | 市民活動団体は財政基盤が脆弱であり、活動資金の確保が課題となっています。 | | | | |
| 推進内容 | 市民活動を促進するため、市民や企業等から寄付を募り、市民活動団体に助成するための基金の創設など資金確保支援機能の研究を行います。 | | | | |
| 完了の目安 | 資金確保支援機能について検討し、その方向性の結論が出たときを完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 実施 | → | | |

推進施策 (4) 中間支援機能(相談・コーディネート機能)の充実

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-------|-----|
| 整理番号 | I - (4) - ① | | | | |
| 推進項目 | ① 市民活動支援センター機能の検討 | | 担当課 | 協働推進課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 □地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市民活動支援センターにおいて、中間支援機能（コーディネート機能）の充実を図ります。 | | | | |
| 現状と課題 | 現在の市民活動支援センターは、市民活動のきっかけづくりや団体支援を中心とした機能を担っています。今後、市民活動を活性化するためには、市民活動団体同士や市民活動団体と行政の間をつなぐなどの中間支援機能の充実が必要となっています。 | | | | |
| 推進内容 | 市民が市民活動に参加しやすい環境を作ったり、市民活動団体の設立や運営について適切なアドバイスを行ったり、市民活動団体と行政の間をつなぐコーディネーター役を担うなど、市民活動の総合相談窓口機能の充実について検討します。 | | | | |
| 完了の目安 | 市民活動支援センター機能について検討し、その取り組みが実践されるようになったときを完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | → | → | 実施 | → |

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-------|-----|
| 整理番号 | I - (4) - ② | | | | |
| 推進項目 | ② 地域交流センター機能の充実 | | 担当課 | 協働推進課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 地域交流センターにおいて、コーディネート機能の充実を図ります。 | | | | |
| 現状と課題 | 協働を進めるためには、仲介役としての中間支援拠点の機能が重要な役割を果たします。市民活動に関する情報提供や相談、市民活動団体同士のネットワークづくりなど市民活動支援のための様々な機能を有するほか、協働を推進するためのコーディネーター役を担うものと期待しています。 | | | | |
| 推進内容 | 平成21年度に市内20地域で地域交流センターが設置されます。市民活動団体と行政や地域コミュニティとの調整等を行う中間支援機能の充実を図るため、地域の実情に応じた地域交流センター機能のあり方について検討します。 | | | | |
| 完了の目安 | 地域交流センターが地域づくりの拠点として市民に定着し、この拠点を中心に地域づくりが進むようになったときを完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 検討 | → | 実施 | → |

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-----|-------|
| 整理番号 | I - (4) - ③ | | | | |
| 推進項目 | ③ 行政の協働相談窓口の設置 | | | 担当課 | 協働推進課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | <input type="checkbox"/> 市民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域コミュニティ <input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 教育機関 <input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | |
| 目的 | 地域コミュニティや市民活動団体などと行政をつなぐ役割を担う窓口を設置し、円滑な協働事業を進めます。 | | | | |
| 現状と課題 | 地域コミュニティや市民活動団体などと行政の間を取り持つ窓口がなく、相談先が明確になっていません。また、地域課題の解決に向けて、様々な主体と中立的な立場で調整を行う機能がありません。 | | | | |
| 推進内容 | 協働推進課に協働の相談窓口を設置します。 地域コミュニティや市民活動団体、また行政内部からの協働に関する相談やコーディネート（調整業務）等を行います。 | | | | |
| 完了の目安 | 地域コミュニティや市民活動団体などと行政の協働による事業が円滑に進むようになったときを完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | 実施 | → | → | → |

推進方針Ⅱ 情報の共有化により、活動の活性化を図ります

推進施策（1）調査・研究機能の充実

| | | | | | |
|--------|--|-----|-------|-----|-----|
| 整理番号 | Ⅱ - (1) - ① | | | | |
| 推進項目 | ① 市民活動団体の実態調査の実施 | 担当課 | 協働推進課 | | |
| 実施主体 | 行政・市民活動団体 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 □地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市民活動団体の実態を調査し、今後の市民活動支援の方向性と支援施策を検討します。 | | | | |
| 現状と課題 | 市民活動団体の現状や抱える課題、市の支援施策に対する意見等の把握による今後の支援施策、具体的事業への反映が行われるような仕組みづくりが必要です。 | | | | |
| 推進内容 | 市民活動団体の実態調査を行い、市民活動団体に関する支援施策の充実を検討します。 | | | | |
| 完了の目安 | 市民活動団体のニーズを把握し、情報を共有したときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | 実施 | | | 実施 |

| | | | | | |
|--------|---|-----|-------|-----|-----|
| 整理番号 | Ⅱ - (1) - ② | | | | |
| 推進項目 | ② 市民活動の意識調査の実施 | 担当課 | 協働推進課 | | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市民の市民活動に対する意識を調査し、今後の市民活動支援の方向性と支援施策を検討します。 | | | | |
| 現状と課題 | 新たな公共の担い手として注目されている市民活動に対して、市民がどのようなイメージを持っているのかについて、全市的な意識調査を実施したことがありません。 | | | | |
| 推進内容 | 市民活動について市民の意識を調査し、今後の施策を検討します。 | | | | |
| 完了の目安 | 市民活動に対する市民の意識を調査し、情報を共有したときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | 実施 | | | 実施 |

推進施策（2）行政のまちづくり情報の提供・発信機能の充実

| | | | | | |
|--------|---|--------------|-----|-----------|-----|
| 整理番号 | Ⅱ - (2) - ① | | | | |
| 推進項目 | ① 市報の充実・活用 | 【行政改革大綱推進計画】 | 担当課 | 広報広聴課・関係課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市民により分かりやすく情報を提供し、市政についての周知を図ります。 | | | | |
| 現状と課題 | 市民モニター等の意見を活用し、市民にわかりやすい表現による紙面づくりと関心事として受け入れられやすい内容の掲載を通じた広報が求められています。 | | | | |
| 推進内容 | モニター制度の活用や有識者の意見を聞くなど、市民の声を積極的に市報の編集に取り入れるとともに、市報の紙面構成の見直しや提供する情報の整理を行い、分かりやすい市報づくりに取り組みます。 また、市報を読む市民との双方向性を高める手法について検討します。 | | | | |
| 完了の目安 | 市民に分かりやすく市政情報の提供が行えるようになったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 実施 | → | → | → | → |

| | | | | | |
|--------|---|-----|--------------|-----|-----------|
| 整理番号 | Ⅱ - (2) - ② | | | | |
| 推進項目 | ② ホームページの充実・活用 | | 【行政改革大綱推進計画】 | 担当課 | 広報広聴課・関係課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 即時性、双方向性、検索性など、ホームページの特性を生かした情報提供により、市政についての周知を図ります。 | | | | |
| 現状と課題 | 近年、市ホームページは、情報掲載の即時性や、情報掲載量などから、市政情報の共有を図る非常に有効な手段となってきました。現在、より一層の掲載内容の充実や、使いやすいホームページの運営が求められています。 | | | | |
| 推進内容 | 施政方針や定例記者会見の内容をはじめ、よくある質問とその回答を掲載するなど、ページ情報を充実させ、便利で使いやすいホームページの運営を図るとともに、より多くの市民がホームページを閲覧するような取り組みを推進します。 | | | | |
| 完了の目安 | ホームページの特性を生かした情報提供を行い、多くの市民が市政情報を取得するようになったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 実施 | → | → | → | → |

| | | | | | |
|--------|---|-----|--------------|-----|-----------|
| 整理番号 | Ⅱ - (2) - ③ | | | | |
| 推進項目 | ③ お気軽講座の充実 | | 【行政改革大綱推進計画】 | 担当課 | 生涯学習課・関係課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市民のニーズに応じた市政の情報を分かりやすく説明します。 | | | | |
| 現状と課題 | 市民が気軽に学習できる機会を提供し、学習した成果を生活や地域の中でいかすことができるよう、メニューの一層の充実が求められるとともに、広く市民に周知する取り組みが必要です。 | | | | |
| 推進内容 | 職員が市民の知りたい情報を分かりやすく説明するとともに、質疑や意見交換等を行うお気軽講座について、市民に親しみやすいメニューへの再編など、より多くの市民が利用するような取り組みを推進します。 | | | | |
| 完了の目安 | 多くの市民がお気軽講座を活用し、必要な情報の内容を容易に理解できるようになったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 実施 | → | → | → | → |

| | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-------|-----|
| 整理番号 | Ⅱ - (2) - ④ | | | | |
| 推進項目 | ④ 協働リポーター（協働事例の取材）の設置 | | 担当課 | 協働推進課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 協働の実例について市民の目線による情報発信を行います。 | | | | |
| 現状と課題 | 協働の事例は、市民又は行政からも十分に情報発信が行われていません。市民の目を通した情報発信も必要です。 | | | | |
| 推進内容 | 市民からリポーター役を公募し、協働の実例（事業内容、効果、うまくいった点、苦労した点、改善点等）をリポートします。その報告は、ホームページや事例集などにまとめ、広報します。 | | | | |
| 完了の目安 | 市民と行政の協働が円滑に実施されるようになり、市民と行政の間に協働が定着したときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 検討 | 実施 | → | → |

| | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-------|
| 整理番号 | Ⅱ - (2) - ⑤ | | | | |
| 推進項目 | ⑤ 協働によるまちづくりの副読本作成 | | | 担当課 | 協働推進課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 ■その他（ 小学4年生 ） | | | | |
| 目的 | 将来のまちづくりの担い手である小学生に協働について理解を深めてもらい、まちづくりへの参加を促進します。 | | | | |
| 現状と課題 | 地域と教育機関が連携し、地域づくりに小学生等が参加しているところもあります。しかしながら、協働ということについて十分な情報発信がされていません。 | | | | |
| 推進内容 | 身近なところから協働によるまちづくりが実践できることについて理解を深めてもらうため、小学4年生を対象に協働によるまちづくりの副読本を配布し、協働の考え方を周知していきます。 | | | | |
| 完了の目安 | 市民と行政の協働が円滑に実施されるようになり、市民と行政の間に協働が定着したときを完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | 実施 | → | → | → |

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-----|-------|
| 整理番号 | Ⅱ - (2) - ⑥ | | | | |
| 推進項目 | ⑥ 協働PR用リーフレットの作成 | | | 担当課 | 協働推進課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 協働のまちづくり条例や協働推進プランの内容を市民に発信します。 | | | | |
| 現状と課題 | 本市の協働の進め方を市民に周知する冊子などはありません。 | | | | |
| 推進内容 | 協働のまちづくり条例や協働推進プランの内容を市民にわかりやすく発信するため、リーフレットを作成し、配布します。 | | | | |
| 完了の目安 | 市民と行政の協働が円滑に実施されるようになり、市民と行政の間に協働が定着したときを完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | 実施 | → | → | → |

推進施策（3）市民のまちづくり情報の提供・発信機能の充実

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-----|-------|
| 整理番号 | Ⅱ - (3) - ① | | | | |
| 推進項目 | ① 自治会活動の手引きの見直し | | | 担当課 | 協働推進課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 自治会をはじめとする様々な地域コミュニティと連携を深め、協働によるまちづくりを進めます。 | | | | |
| 現状と課題 | 自治会や町内会は、住民相互の親睦や相互扶助を図るなど、住民にとって一番身近な基礎的なコミュニティです。しかし、自治会長が持ち回りで1年又は2年単位で交代するという自治会も多く、円滑な自治会運営を行うための支援が必要となっています。 | | | | |
| 推進内容 | 自治会に関係する必要な情報を毎年度更新し、参考資料となる自治会活動の手引きを自治会長に配布し、自治会活動を支援します。 | | | | |
| 完了の目安 | 自治会活動の手引きによって情報提供を図ることにより、自治会業務が円滑に進み、自治会活動がより活発化したときを完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 実施 | → | → | → | → |

| | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-------|
| 整理番号 | Ⅱ - (3) - ② | | | | |
| 推進項目 | ② 市民活動ガイドブックの見直し | | | 担当課 | 協働推進課 |
| 実施主体 | 行政・市民活動団体 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市民活動団体と連携を深め、協働によるまちづくりを進めます。 | | | | |
| 現状と課題 | 平成16年度に市民活動ガイドブックが発行され、その後更新がされていません。 | | | | |
| 推進内容 | 市民活動の社会的認知や参加の促進といった市民等への普及・啓発の体制の充実を図るため、これまでの市民活動ガイドブックの内容を見直し、市のホームページなどに掲載します。 | | | | |
| 完了の目安 | 市民活動ガイドブックの見直しにより、市民活動の社会的認知が進んだときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | → | 実施 | → | → |

| | | | | | |
|--------|--|-------|-----|-----|-------|
| 整理番号 | Ⅱ - (3) - ③ | | | | |
| 推進項目 | ③ 活動事例集、協働事例集の作成 | | | 担当課 | 協働推進課 |
| 実施主体 | 行政・市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者・教育機関 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 ■事業者 ■教育機関 ■行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 協働の先進事例を紹介することにより、協働を身近なものとし、推進していきます。 | | | | |
| 現状と課題 | 市内での協働の事例などを紹介する媒体はありません。 | | | | |
| 推進内容 | 市民と行政の協働事業や地域づくり協議会等の活動内容等について、協働リポーターなどがリポート（取材）した内容や地域づくり協議会が行った地域活動などを事例集としてまとめ、市のホームページなどに公開します。 | | | | |
| 完了の目安 | 先進事例を参考に、協働が推進されるようになったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 検討・実施 | 実施 | → | → |

| | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-----------|
| 整理番号 | Ⅱ - (3) - ④ | | | | |
| 推進項目 | ④ 活動報告会、協働事業報告会の開催 | | | 担当課 | 協働推進課・関係課 |
| 実施主体 | 行政・市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者・教育機関 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 ■事業者 ■教育機関 ■行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 協働の活動事例や先進事例を紹介し、協働によるまちづくりを推進します。 | | | | |
| 現状と課題 | 現在、協働に関する情報を発信したり、活動報告などを通じた情報を共有する機会はありません。 | | | | |
| 推進内容 | 協働に関する情報の共有化を図るとともに、先進事例を参考として各地域などの取り組みに生かすため、活動内容や協働事例を発表する機会をつくります。 | | | | |
| 完了の目安 | 各地域で協働事例が共有され、実践されるようになったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 検討 | 実施 | → | → |

| | | | | | |
|--------|---|-----|-------------|-----|-----|
| 整理番号 | Ⅱ - (3) - ⑤ | | | | |
| 推進項目 | ⑤ 地域コミュニティの情報発信の支援 | 担当課 | 協働推進課・広報広聴課 | | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | <input type="checkbox"/> 市民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域コミュニティ <input type="checkbox"/> 市民活動団体 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | |
| 目的 | 地域コミュニティの活動等に関する情報発信のための支援を行います。 | | | | |
| 現状と課題 | 地域コミュニティ活動の情報発信源は、定期的な会報誌等が主なものとなっています。地域内外の誰もが、いつでも情報を取得し、共有できるようにするためには、地域コミュニティによるホームページの開設や携帯メールなどを利用した情報発信なども有効な手段の一つと考えられます。しかし、市内の地域コミュニティが様々な手段を使って情報発信するための支援が必要になります。 | | | | |
| 推進内容 | 地域内での情報の共有化を促進するため、地域コミュニティが地域の情報を様々な手段を使って発信するための支援を行います。 | | | | |
| 完了の目安 | 全ての地域で、地域情報が円滑に発信されたときを完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 検討 | 実施 | → | → |

推進施策 (4) ネットワーク支援機能の充実

| | | | | | |
|--------|---|-----|-------|-----|-----|
| 整理番号 | Ⅱ - (4) - ① | | | | |
| 推進項目 | ① 人材や団体情報の集約、データベース化 | 担当課 | 協働推進課 | | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | <input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域コミュニティ <input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | |
| 目的 | 学びあう人々、支え合う人々が今よりもいっそう多くなります。 | | | | |
| 現状と課題 | 市民活動支援センター「さぼらんて」に登録されている市民活動団体の団体情報はデータベース化され、ホームページに公開されています。しかし、様々な活動に協力や指導してくれる人材の登録制度はありません。 | | | | |
| 推進内容 | 地域やグループで行う学習活動、スポーツ活動、地域活動など様々な活動に対して、協力・指導してくれる方（個人・団体）を登録し、その情報を発信する仕組みをつくります。 | | | | |
| 完了の目安 | 人材や団体情報が登録され、その仕組みが確立されたときを完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 検討 | 実施 | → | → |

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----------|-----|-----|
| 整理番号 | Ⅱ - (4) - ② | | | | |
| 推進項目 | ② 協働ラウンドテーブル（情報交換・交流・協議の場）の開催 | 担当課 | 協働推進課・関係課 | | |
| 実施主体 | 行政・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者・教育機関 | | | | |
| 推進項目対象 | <input type="checkbox"/> 市民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域コミュニティ <input checked="" type="checkbox"/> 市民活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 教育機関 <input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | |
| 目的 | 協働を進めるうえでの情報交換や交流、協議を行う場を設定します。 | | | | |
| 現状と課題 | 協働を推進するには、各主体が保有する情報を交換するなど、情報の共有化を図ることは非常に重要です。しかし、課題を発掘したり、協働を進める過程の中で、各協働主体が一同に会し、情報交換や交流、協議を行う場がありません。また、提案型協働事業を協議する場が必要となります。 | | | | |
| 推進内容 | 地域課題の発掘やその解決に向けた協働による事業を円滑に進めるため、協働の主体（地域コミュニティ、市民活動団体、行政の担当課）、協働推進課職員などで構成される協働ラウンドテーブルを開催し、情報交換や交流、協議の場をつくります。 | | | | |
| 完了の目安 | ラウンドテーブルが機能し、課題解決や協働の主体同士での情報共有が図られるようになったときを完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 検討 | 実施 | → | → |

推進方針Ⅲ 人づくりを通じて、協働の意識醸成を図ります

推進施策（1）人材発掘・人材育成機能の充実

| | | | | | |
|--------|---|---------|-----|-------|-----|
| 整理番号 | Ⅲ - (1) - ① | | | | |
| 推進項目 | ① 地域づくりリーダーの育成（講演会、研修会の開催） | | 担当課 | 協働推進課 | |
| 実施主体 | 行政・地域コミュニティ | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 ■地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 地域づくりのリーダーを発掘又は育成し、地域の自主的かつ自立的な活動を促進します。 | | | | |
| 現状と課題 | 様々な地域の活動が活性化するためには、地域の中に他との調整を図りながら、リーダーシップを発揮するような役割を担う存在が必要であり、そうした人材の育成が急務となっています。 | | | | |
| 推進内容 | 地域づくりのリーダーを発掘又は育成するため、講演会や研修会等を通じて人材の発掘や育成を行います。 | | | | |
| 完了の目安 | 地域のリーダーが育ち、自主的・自立的な活動が定着したときを完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 検討・一部実施 | 実施 | → | → |

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-------|-----|
| 整理番号 | Ⅲ - (1) - ② | | | | |
| 推進項目 | ② コーディネーターの養成（講習会、講座の開催） | | 担当課 | 協働推進課 | |
| 実施主体 | 行政・地域コミュニティ・市民活動団体 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 協働の主体との中立的な調整役を担うコーディネーターを養成します。 | | | | |
| 現状と課題 | 協働によるまちづくりを推進するには、協働主体のそれぞれの特性と能力が発揮できるよう、両者を取り持ちながら事業を進める中立的かつ総合的な調整役を担うコーディネーターの存在が不可欠です。そうした人材の育成が急務となっています。 | | | | |
| 推進内容 | コーディネーターを育成するための講座や講習会を開催し、コーディネーターを養成します。 | | | | |
| 完了の目安 | コーディネーターが育成され、協働が円滑に進むようになったときを完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 検討 | 実施 | → | → |

推進施策（2）人材支援機能の充実

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-------|-----|
| 整理番号 | Ⅲ - (2) - ① | | | | |
| 推進項目 | ① 市民活動支援センターの機能充実 | | 担当課 | 協働推進課 | |
| 実施主体 | 行政・市民活動団体・中間支援組織 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 □地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 ■その他（ 中間支援組織 ） | | | | |
| 目的 | 市民活動支援センターの機能を充実し、中間支援組織の育成を支援します。 | | | | |
| 現状と課題 | 市民活動支援センターは、平成13年12月の開設以来、「市民活動のきっかけづくり」に主体を置きながら市民活動の側面的支援に取り組んできましたが、市民活動支援センターの機能を再構築する必要性が生じてきています。 | | | | |
| 推進内容 | 中間支援組織と他の市民活動団体との連携を促進し、より市民活動の活発化を図るため、中間支援組織の育成やその組織自体のスキルアップに対する支援などについて検討します。 | | | | |
| 完了の目安 | 市民活動支援センターの機能が充実し、市内に中間支援組織が増えたときを完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | → | → | 実施 | → |

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-------|-----|
| 整理番号 | Ⅲ - (2) - ② | | | | |
| 推進項目 | ② 人材や団体情報の集約、データベース化 【再掲】 | | 担当課 | 協働推進課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 ■事業者 ■教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 学びあう人々、支え合う人々が今よりもいっそう多くなります。 | | | | |
| 現状と課題 | 市民活動支援センター「さぼらんて」に登録されている市民活動団体の団体情報はデータベース化され、ホームページに公開されています。しかし、様々な活動に協力や指導してくれる人材の登録制度はありません。 | | | | |
| 推進内容 | 地域やグループで行う学習活動、スポーツ活動、地域活動など様々な活動に対して、協力・指導してくれる方（個人・団体）を登録し、その情報を発信する仕組みをつくります。 | | | | |
| 完了の目安 | 人材や団体情報が登録され、その仕組みが確立されたときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 検討 | 実施 | → | → |

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-------|-----|
| 整理番号 | Ⅲ - (2) - ③ | | | | |
| 推進項目 | ③ 人材派遣・紹介のコーディネート | | 担当課 | 協働推進課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 ■事業者 ■教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 協働サポーターに登録された人材や団体と専門知識や技能等を必要とする団体の橋渡しを行います。 | | | | |
| 現状と課題 | 今後、市民活動の充実や発展により、活動分野ごとの専門知識や技能など、様々な分野や多岐にわたる個別の活動内容に対する助言又はノウハウの提供のニーズが高まるとともに、組織運営や会計、税務、労務などの専門的事項に対するアドバイスのニーズが高まってくる考えられます。 | | | | |
| 推進内容 | 市民活動や地域コミュニティ活動の活性化を図るため、支援を必要とする団体に対してデータベースに登録された団体や人材を派遣し、ノウハウの提供、専門的な指導や適切な助言、専門有識者を紹介する仕組みを検討します。 | | | | |
| 完了の目安 | 必要な人的な支援が行われ、市民活動や地域コミュニティ活動の活性化が図られたときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 検討 | 実施 | → | → |

推進方針Ⅳ 市政への参画と協働の実践を進めます

推進施策（1）市政への参画の仕組みづくり

| | | | | | |
|--------|---|-------|-----|-----|-----|
| 整理番号 | Ⅳ - (1) - ① | | | | |
| 推進項目 | ① 審議会等の委員のデータベース化 | | | 担当課 | 職員課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 ■行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市が設置する審議会等の委員について情報を一元化を図ります。 | | | | |
| 現状と課題 | 審議会等の委員名簿については、各担当所管課が管理しており、全庁的な共有化がなされていない状況であるため、各委員単位の委嘱状況の把握が困難である。 | | | | |
| 推進内容 | 『審議会等の設置に関する指針』を職員に周知するとともに、各委員単位の委嘱状況をデータベース化することにより一元管理を行い、全庁的に情報の共有化を図ります。 | | | | |
| 完了の目安 | 共有化の仕組みが完成した時に完了します。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 検討・実施 | 実施 | → | → |

| | | | | | |
|--------|---|-----|--------|-----|-------------|
| 整理番号 | Ⅳ - (1) - ② | | | | |
| 推進項目 | ② パブリック・コメント実施指針の周知 | | | 担当課 | 協働推進課・広報広聴課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 ■行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | パブリック・コメントの制度について周知を図ります。 | | | | |
| 現状と課題 | 平成20年3月にパブリック・コメント実施指針を策定し、市の基本的な計画等の策定過程においてはパブリック・コメントを実施して市民から意見募集を行っていますが、意見数が少ないものもあります。 | | | | |
| 推進内容 | ホームページなどを活用し、制度の周知を図ります。また、必要に応じて指針を見直します。 | | | | |
| 完了の目安 | パブリック・コメントの制度が市民に理解されたときを完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 実施 | → | 見直し・実施 | 実施 | → |

| | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-------------------|
| 整理番号 | Ⅳ - (1) - ③ | | | | |
| 推進項目 | ③ 市政への参画機会の推進 | | | 担当課 | 協働推進課・企画経営課・広報広聴課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 ■行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市民の市政への参画を推進します。 | | | | |
| 現状と課題 | 本市ではこれまでにパブリック・コメントの実施や審議会等での公募枠の拡大、移動市長室の開催など、市民が市政に参画する機会を検討し、実施しています。 | | | | |
| 推進内容 | 市政への参画機会については、様々な取組みを実施していますが、その充実と活性化について検討します。 | | | | |
| 完了の目安 | 市民が市政に対し積極的に参画するようになったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 検討 | 実施 | → | → |

推進施策（2）協働による事業の推進

| | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-------|-----|
| 整理番号 | Ⅳ - (2) - ① | | | | |
| 推進項目 | ① 市民活動交流事業補助金の見直し 【再掲】 | | 担当課 | 協働推進課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 □地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市民が行う自由で自発的な公益活動である市民活動を支援することにより、市民参加と交流による活動を推進します。 | | | | |
| 現状と課題 | 平成14年に市民活動交流事業補助金交付要綱を制定し、現在、市民活動団体が新たに取り組む事業に対して財政的な支援を行っています。しかし、毎年度申請数が減少しています。 | | | | |
| 推進内容 | 市民活動の活性化と団体の組織強化を図るため、市民活動交流事業補助金交付要綱を見直します。 | | | | |
| 完了の目安 | 市民活動交流事業補助金の見直しを行い、市民活動団体が公益的な事業により取り組みやすくなったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | 実施 | → | → | → |

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-----------|-----|
| 整理番号 | Ⅳ - (2) - ② | | | | |
| 推進項目 | ② 提案型協働事業の検討、実施 | | 担当課 | 協働推進課・関係課 | |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 □地域コミュニティ ■市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市民活動団体と行政の協働を推進するため、提案型協働事業の具体的な進め方を示します。 | | | | |
| 現状と課題 | 提案型協働事業の対象となる事業は多種多様で、柔軟な対応も必要となります。こうしたことから、円滑な事業実施のため、具体的な実施方法を示したものが必要となります。 | | | | |
| 推進内容 | 提案型協働事業の内容や具体的な進め方について、市協働のまちづくり推進委員会の意見も聴きながら、検討します。また、その実施要項を作成し、モデル事業を実施します。 | | | | |
| 完了の目安 | 提案型協働事業が円滑に進んだときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 検討 | 実施 | → | → |

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-----------|-----|
| 整理番号 | Ⅳ - (2) - ③ | | | | |
| 推進項目 | ③ 協働ラウンドテーブル（情報交換・交流・協議の場）の開催 【再掲】 | | 担当課 | 協働推進課・関係課 | |
| 実施主体 | 行政・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者・教育機関 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 ■事業者 ■教育機関 ■行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 協働を進めるうえでの情報交換や交流、協議を行う場を設定します。 | | | | |
| 現状と課題 | 協働を推進するには、各主体が保有する情報を交換するなど、情報の共有化を図ることは非常に重要です。しかし、課題を発掘したり、協働を進める過程の中で、各協働主体が一同に会し、情報交換や交流、協議を行う場がありません。また、提案型協働事業を協議する場が必要となります。 | | | | |
| 推進内容 | 地域課題の発掘やその解決に向けた協働による事業を円滑に進めるため、協働の主体（地域コミュニティ、市民活動団体、行政の担当課）、協働推進課職員などで構成される協働ラウンドテーブルを開催し、情報交換や交流、協議の場をつくります。 | | | | |
| 完了の目安 | ラウンドテーブルが機能し、課題解決や協働の主体同士での情報共有が図られるようになったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 検討 | 実施 | → | → |

推進施策（3）評価検証機能の充実

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-------|-----|
| 整理番号 | Ⅳ - (3) - ① | | | | |
| 推進項目 | ① 評価方法、仕組みづくりの検討 | | 担当課 | 協働推進課 | |
| 実施主体 | 行政・協働のまちづくり推進委員会 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 ■事業者 ■教育機関 ■行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、協働の評価方法等について検討します。 | | | | |
| 現状と課題 | 協働の目的を明確にし、活動の結果や成果を評価することが必要です。その評価も自己評価、相互評価、第三者評価が考えられますが、その評価方法がないため、検討が必要です。 | | | | |
| 推進内容 | 自己評価、相互評価、第三者評価の方法について検討します。 具体的な評価方法については、協働のまちづくり推進委員会の意見も聴きながら検討します。 ※ 事務事業報告書の様式変更の依頼 | | | | |
| 完了の目安 | 協働の評価方法が確立されたときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 検討 | 実施 | → | → |

| | | | | | |
|--------|--|-------|-----|-------|-----|
| 整理番号 | Ⅳ - (3) - ② | | | | |
| 推進項目 | ② 市協働のまちづくり推進委員会による評価の実施 | | 担当課 | 協働推進課 | |
| 実施主体 | 行政・協働のまちづくり推進委員会 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 ■事業者 ■教育機関 ■行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民とともに協働の評価を行います。 | | | | |
| 現状と課題 | 市民と行政の協働を円滑に推進するには、第三者による協働の評価や見直しが必要となります。 | | | | |
| 推進内容 | 協働のまちづくり条例の理念に基づく協働推進プランにより「協働」の推進を図ります。今後、協働のまちづくり推進委員会での進捗状況を検証、評価を行い、市民の協働に対する理解や実践の進捗を見極めながら、時代の変化に応じて条例の見直しや協働の成熟段階に応じた施策について検討します。 | | | | |
| 完了の目安 | 協働の評価方法が確立され、協働が円滑に進むようになったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 検討・実施 | 実施 | → | → |

推進方針 V 協働推進体制を整備するとともに、市職員の意識改革を行います

推進施策 (1) 庁内の協働推進体制の整備

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-----|-------|
| 整理番号 | V - (1) - ① | | | | |
| 推進項目 | ① 全庁的な協働の推進（会議体の活用） | | | 担当課 | 協働推進課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 ■行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市役所内部の協働の推進体制を整備することにより、情報伝達や情報共有、事業調整を図ります。 | | | | |
| 現状と課題 | 協働の一主体となる行政も協働の考え方を理解しなければいけません、行政内部には十分浸透していません。また、推進体制が整備されていません。 | | | | |
| 推進内容 | 経営会議や政策管理室長会議などの会議体を活用し、協働を推進します。 | | | | |
| 完了の目安 | 各分野で協働が進むようになったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 実施 | → | → | → | → |

| | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-------|
| 整理番号 | V - (1) - ② | | | | |
| 推進項目 | ② 行政の協働相談窓口の設置 【再掲】 | | | 担当課 | 協働推進課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 ■地域コミュニティ ■市民活動団体 ■事業者 ■教育機関 ■行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 地域コミュニティや市民活動団体などと行政をつなぐ役割を担う窓口を設置し、協働による事業を円滑に進めます。 | | | | |
| 現状と課題 | 地域コミュニティや市民活動団体などと行政の間を取り持つ窓口がなく、相談先が明確になっていません。また、地域課題の解決に向けて、様々な主体と中立的な立場で調整を行う機能がありません。 | | | | |
| 推進内容 | 協働推進課に協働の相談窓口を設置します。 地域コミュニティや市民活動団体、また行政内部からの協働に関する相談やコーディネート（調整業務）等を行います。 | | | | |
| 完了の目安 | 地域コミュニティや市民活動団体などと行政の協働による事業が円滑に進むようになったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | 実施 | → | → | → |

| | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-----------|
| 整理番号 | V - (1) - ③ | | | | |
| 推進項目 | ③ 協働推進員の配置 | | | 担当課 | 協働推進課・全所属 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 ■行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 各所属に協働を推進する体制をつくります。 | | | | |
| 現状と課題 | 職員に協働の考え方が浸透していません。また、提案型協働事業の実施方法についても周知する必要があります。 | | | | |
| 推進内容 | 各所属に協働推進員を配置し、所属内の職員に協働や協働推進プランの内容を周知・推進します。 また、提案型協働事業を実施する場合、各所属での窓口となり、協働推進課とともに協働の推進役を担います。 | | | | |
| 完了の目安 | 各所属で協働が進むようになったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | 実施 | → | → | → |

| | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-------|
| 整理番号 | V - (1) - ④ | | | | |
| 推進項目 | ④ 協働推進会議の開催 | | | 担当課 | 協働推進課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 ■行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 各所属に協働を推進する体制をつくり、情報の共有化を図ります。 | | | | |
| 現状と課題 | 市役所内部で協働に関する情報を共有したり、伝達する場がありません。 | | | | |
| 推進内容 | 各所属から選任された協働推進員を構成員とした協働推進会議を開催し、情報の共有化を図ります。また、取組事例を発表するなどの周知活動を行い、市役所全体で協働による事業を推進します。 | | | | |
| 完了の目安 | 協働の考え方が市役所全体で共有され、協働が円滑に進むようになったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | | 実施 | → | → | → |

推進施策 (2) 市職員の協働意識の向上

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-----|-----------|
| 整理番号 | V - (2) - ① | | | | |
| 推進項目 | ① 階層別・体系的な職員研修の実施 | | | 担当課 | 職員課・協働推進課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | □市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 ■行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 協働の研修を通じ、協働の趣旨や必要性等を職員に周知し、事業推進と既存事業の見直しを行います。 | | | | |
| 現状と課題 | 協働の趣旨が職員に十分に浸透していないため、地域コミュニティや市民活動団体などとの協働が十分に進んでいません。 | | | | |
| 推進内容 | 各階層ごとに協働の実践に必要なスキル（技能、技術）を検討し、研修計画を作成します。この計画に基づき、階層別・体系別の協働に関する職員研修会や講演会等を開催することにより、市職員の協働に関する意識醸成を図ります。 | | | | |
| 完了の目安 | 協働の考え方が市役所全体で共有され、協働が円滑に進むようになったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討・実施 | → | 実施 | → | → |

| | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-----------|
| 整理番号 | V - (2) - ② | | | | |
| 推進項目 | ② お気軽講座の充実 【再掲】 | | | 担当課 | 生涯学習課・関係課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | ■市民 □地域コミュニティ □市民活動団体 □事業者 □教育機関 □行政 □その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市民のニーズに応じた市政の情報を分かりやすく説明します。 | | | | |
| 現状と課題 | 市民が気軽に学習できる機会を提供し、学習した成果を生活や地域の中でいかすことができるよう、メニューの一層の充実が求められるとともに、広く市民に周知する取り組みが必要です。 | | | | |
| 推進内容 | 職員が市民の知りたい情報を分かりやすく説明するとともに、質疑や意見交換等を行うお轻轻松講座について、市民に親しみやすいメニューへの再編など、より多くの市民が利用するような取り組みを推進します。 | | | | |
| 完了の目安 | 多くの市民がお轻轻松講座を活用し、必要な情報の内容を容易に理解できるようになったときに完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 実施 | → | → | → | → |

| | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-----|--------|
| 整理番号 | V - (2) - ③ | | | | |
| 推進項目 | ③ 職員ハンドブックの作成 | | | 担当課 | 協働推進課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | <input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 地域コミュニティ <input type="checkbox"/> 市民活動団体 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 教育機関 <input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | |
| 目的 | 職員に協働についてわかりやすく説明し、協働を推進します。 | | | | |
| 現状と課題 | 協働に関する内容について職員に示されたものはありません。 | | | | |
| 推進内容 | 協働の進め方などを説明した職員ハンドブックを作成し、職員に協働の趣旨や必要性等を周知します。 | | | | |
| 完了の目安 | 協働の考え方が市役所全体で共有され、協働が円滑に進むようになったときを完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | 実施 | → | → | 見直し・実施 |

推進施策 (3) 市職員のまちづくりへの参加促進

| | | | | | |
|--------|---|-------|-----|-----|-----------|
| 整理番号 | V - (3) - ① | | | | |
| 推進項目 | ① 地域活動や市民活動に対する職員参加の促進 | | | 担当課 | 協働推進課・職員課 |
| 実施主体 | 行政 | | | | |
| 推進項目対象 | <input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 地域コミュニティ <input type="checkbox"/> 市民活動団体 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 教育機関 <input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | |
| 目的 | 市職員も一市民としてまちづくりへの参加を促進します。 | | | | |
| 現状と課題 | 職員アンケートによると、職員の約75%が様々な形で地域のまちづくりに参加していますが、より地域への参加を促進する必要があります。 | | | | |
| 推進内容 | 職員に一市民として地域活動や市民活動への参加や協力を促すとともに、参加しやすい環境づくりについて検討します。 | | | | |
| 完了の目安 | 地域社会の一員として職員が積極的にまちづくりに参加したときを完了とします。 | | | | |
| 年次計画 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 検討 | 検討・実施 | 実施 | → | → |

山口市協働推進プラン

[お問い合わせ先]

山口市 自治振興部 協働推進課 協働推進担当

連絡先 〒753-8650 山口市亀山町2番1号

TEL 083-934-2965

FAX 083-934-2702

E-mail kyodo-s@city.yamaguchi.lg.jp